市民事業専門委員会

(1) これまでの取組

市民事業専門委員会は、NPO等が行う事業を支援する仕組みの検討を所掌 事項とし、学識経験者を中心に平成19年5月に設置された。

年度	取組成果等
1 9	○ 市民事業支援制度の検討に当たっては、県内140団体のアンケート
	調査、10活動団体のヒアリング、県民会議委員の意見など129件の意
	見を元に検討し、平成19年12月、平成20年2月に県民会議に諮ったの
	ち、報告書を知事に提出した。
2 0	○前年度の報告に基づき、県は市民事業支援補助金制度を創設した。平
	成20年度は32団体65事業の申請があり、専門委員会は選考会として、
	申請事業を審査し、20団体36事業の支援を決定し、知事に報告した。
	県は、この報告に基づき、補助金交付決定を平成20年7月に行った。
	○ また、補助金の運用を通じ、改善点や財政的支援以外の支援策につ
	いて検討し、県民会議に諮ったのち、平成20年12月に知事に報告し
	た。県は、この報告に基づき、平成21年1月から21年度事業を募集し
	た結果、24団体46事業の申請があり、うち21団体40事業を採択した。
	○ 財政的支援以外の支援策については、事業報告会と情報交換会を行
	い、各団体の交流を促進するとともに、県ホームページに市民事業支
	援の情報提供コーナーの設置を要望し、県はこれを整備した。
2 1	○ 市民事業支援制度の課題の検討や、市民事業交流会(中間報告会)
	を実施するとともに、市民事業支援補助金の愛称を「もり・みず市民
	事業支援補助金」に決定した。
	○ また、22年度事業について、30団体55事業の申請があり、うち23団
	体39事業を採択した。
2 2	○ 市民事業等支援制度をより利用しやすく、さらに水源環境の保全・
	再生に資するものとするため、第2期実行5か年計画における制度の
	あり方について、NPO団体へのヒアリングや現地視察などを通じた制
	度評価を実施し、評価結果を23年3月に報告書(中間報告案)として
	取りまとめた。
	○ また、23年度事業について、21団体31事業の申請があり、うち20団
2 3	体28事業を採択した。
	○ 平成23年8月に市民事業支援制度にかかる最終報告書を知事に提出 した。
	○ 県はその報告書を基に、水源環境の保全・再生に係る市民活動の定
	○ 原はての報告音を基に、小伽泉境の保主・丹生に保る市民活動のた 着を目的とする「定着支援」と、団体のスキルアップや自立化を目的
	イを自的とする「足有又援」と、団体のスペルノッノへ自立化を自的 とする「高度化支援」の2つの支援部門を設定した「ステップアップ
	方式」とする市民事業支援補助金制度の改定を行った。
	ガれ」とする中央事業人猿間別並制及の以此を行うた。

2 3	○ やどりき水源林にて、市民事業交流会(現地検討会)を開催し、チェンソーを使用した森林整備研修及び水質調査研修を実施した。○ 24年度事業について、26団体44事業の申請があり、うち23団体35事業を採択した。
2 4	 ○ 「定着支援」と「高度化支援」の2つの支援部門を設定した「ステップアップ方式」による、市民事業支援補助金制度を開始した。 ○ 新都市プラザにて、市民事業交流会(市民団体活動紹介展)を開催し、ポスター・活動写真・間伐材製品・水質調査結果等の展示、水質調査の実演などが行われた。 ○ 25年度事業について、26団体43事業の申請があり、うち23団体37事業を採択した。
2 5	 ○ 新都市プラザにて、市民事業交流会(市民団体活動紹介展)を開催し、団体活動内容紹介パネル・作品の展示、活動紹介チラシ、グッズの配布、水質調査の実演などが行われた。また、市民団体相互の意見交換会として、ワールド・カフェ(小グループによるオープンな話し合い)を、初めて実施した。 ○ 26年度事業について、26団体46事業の申請があり、うち23団体38事業を採択した。
2 6	 ○ 26年5月に水環境モニタリングの追加募集を行い、2団体4事業の申請があり、うち1団体2事業を採択(1団体2事業は申請取下げ)した。 ○ 市民事業交流会として、前年に引き続き、新都市プラザにて市民団体活動紹介展を開催し、団体活動内容紹介パネル・作品の展示、活動紹介チラシ、グッズの配布、水質調査の実演などが行われた。併せて、市民団体相互の意見交換会として、ワールド・カフェを実施し、資金調達について意見交換を行った。 ○ 27年度事業について、28団体45事業の申請があり、うち28団体41事業を採択した。
2 7	○ 第3期に向けた市民事業等支援制度のあり方や、翌年度の市民事業支援補助金に係る選考基準等の検討及び補助事業の選考を行った。 ○ 7月4日には現在補助を受けている団体の補助期間終了を見据えた活動の自立化を促すため、市民事業交流会(ファンドレイジング*講座)を開催し、17団体・25人の参加があった。 ○ 28年度事業について、26団体43事業の申請があり、うち24団体38事業を採択した。 ※ 民間非営利団体が、活動のための資金を個人、法人、政府などから集める行為の総称

- 平成27年度に行った市民事業等支援制度のあり方に関する検討結果を踏まえた様式の改正や、翌年度の市民事業支援補助金に係る選考 基準等の検討及び補助事業の選考を行った。
- 平成 28 年 9 月には、補助対象団体の活動の実態を把握するため、 市民事業現場訪問として、森林の保全・再生事業並びに河川・地下水 の保全・再生事業を行う団体の活動状況を視察し、意見を聴取した。
- 平成 28 年 11 月には、市民事業交流会として、第 33 回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラムの会場ロビーにおいて、市民団体活動展を開催し、フォーラム参加者に対して活動成果のアピールを行った。
- 平成29年度事業について、17団体26事業の申請があり、うち17団体 26事業を採択した。

(2) 課 題

① 今後の市民事業等支援制度

市民事業支援補助金は平成20年度に創設し、平成24年度から現在のステップアップ方式の補助制度に改正して、第3期実行5か年計画期間においても現行制度を継続することとしたところである。今後も水源環境保全・再生に係る県民主体の取組の推進を図るため、県と市町村との役割分担等を含めて検討する必要がある。

② 市民事業等支援制度の円滑な運用

9年間制度を運用してきた中で、チェーンソー・刈払機の補助台数や概算 払の実施、補助団体の活動実態の把握など、更なる市民事業等支援制度の円 滑な運用について検討を行う必要がある。

③ 新たな支援団体の開拓

これまで支援してきた市民団体の多くが、平成28年度から平成29年度にかけて補助期間満了を迎えることから、市民活動支援センターや図書館等公共施設へのチラシ配架を始めとして、環境の保全を図る活動を行う市民団体へのチラシの送付など、様々な手段を講じて支援団体の開拓にあたってきたところである。制度の存在はある程度浸透してきているものと思われるが、今後も引き続き、新たな支援団体の開拓に取組む必要がある。

④ 財政面以外の支援について

市民事業交流会ではこれまで、市民団体活動展のほか、ワールド・カフェ 方式による意見交換会や安全な活動のための講習会、ファンドレイジング講 座の開催など、様々な企画を実施してきたところである。支援団体のスキル アップや補助期間終了による支援団体の入れ替わりを踏まえ、今後も、団体 相互のネットワーク形成や活動の自立化等が図られるよう、支援策について 検討する必要がある。

2 8